

## 周縁水域の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場		
採取場所	周縁水域H-1護岸東側と遮水護岸の間及びH-1護岸南側と遮水護岸の間		
水質検査結果の得られた年月日	令和7年8月15日、令和7年9月4日		

項目	単位	採取年月日	検査結果		基準値 <sup>※1</sup>
			東側中間水域	南側中間水域	
アルキル水銀	mg/L	令和7年8月6日	<0.0005	<0.0005	検出されないこと <sup>※2</sup>
総水銀	mg/L	令和7年8月6日	<0.0005	<0.0005	0.0005
カドミウム	mg/L	令和7年8月6日	<0.0003	<0.0003	0.003
鉛	mg/L	令和7年8月6日	<0.005	<0.005	0.01
六価クロム	mg/L	令和7年8月6日	<0.01	<0.01	0.05
砒素	mg/L	令和7年8月6日	<0.005	<0.005	0.01
全シアン	mg/L	令和7年8月6日	<0.1	<0.1	検出されないこと <sup>※2</sup>
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	令和7年8月6日	<0.0005	<0.0005	検出されないこと <sup>※2</sup>
トリクロロエチレン	mg/L	令和7年8月6日	<0.0002	<0.0002	0.01
テトラクロロエチレン	mg/L	令和7年8月6日	<0.0002	<0.0002	0.01
ジクロロメタン	mg/L	令和7年8月6日	<0.0002	<0.0002	0.02
四塩化炭素	mg/L	令和7年8月6日	<0.0002	<0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	令和7年8月6日	<0.0002	<0.0002	0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	令和7年8月6日	<0.0002	<0.0002	0.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	令和7年8月6日	<0.0002	<0.0002	0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	令和7年8月6日	<0.0002	<0.0002	1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	令和7年8月6日	<0.0002	<0.0002	0.006
1,3-ジクロロプロパン	mg/L	令和7年8月6日	<0.0002	<0.0002	0.002
チウラム	mg/L	令和7年8月6日	<0.0006	<0.0006	0.006
シマジン	mg/L	令和7年8月6日	<0.0003	<0.0003	0.003
チオベンカルブ	mg/L	令和7年8月6日	<0.002	<0.002	0.02
ベンゼン	mg/L	令和7年8月6日	<0.0002	<0.0002	0.01
セレン	mg/L	令和7年8月6日	<0.002	<0.002	0.01
1,4-ジオキサン	mg/L	令和7年8月6日	<0.005	<0.005	0.05
クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)	mg/L	令和7年8月6日	<0.0002	<0.0002	0.002
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	令和7年8月6日	0.017	0.017	1

措置	年 月 日

※1 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 別表第二  
平成11年環境庁告示第68号 ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壤の汚染に係る環境基準 別表

※2「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。